

U・Iターンの就農に手当

農水省12年度にも5年間、年100万円

農林水産省は5日、都市から農村に移住して農業を始める人などを対象とする「Uターン・Iターン手当」制度を創設する方針を固めた。担い手の高齢化や人手不足が深刻化している農業の活性化や、耕作放棄地の解消が狙いだ。政府の食と

農林漁業の再生推進本部などで制度の詳細を詰め、早ければ2012年度にもモデル事業を開始する。農家出身者が故郷に帰って農業を継いだり、農業経営に意欲を持つ都市出身者が、脱サラして農業に就いたりする場合などを念頭に

就農から5年間、年間100万円程度を交付する方向で検討が進められている。対象者は、幅広い人材を農業に呼び込むため、新卒者が農業に就いた場合も認める可能性があるほか、後継者不足が問題となっている漁業や林業も対象として

加える方針だ。農水省は、制度の利用者を最大で年間1万人程度と想定しており、予算額は最大で500億円を見込んでいる。

政府は、環太平洋経済連携協定(TPP)への参加問題について、6月をメドに結論を下す考えだ。TPPに加え、2国間の経済連携協定(EPA)などの貿易自由化の推進には、担い手不足の解消や効率化をはじめとした農業の体質強化が不可欠と判断している。

農水省は、厳しい財政状況の中、国民や財政当局に理解を求める方針だ。